

白老町に住んでいることを届け出ること、白老町の住民基本台帳に記録され、白老町民となります。

代理人が手続きする場合は、委任状が必要となる方もありますので事前にご確認ください。



●転入届（他の市区町村→白老町）

- ① 持参物
 - ・ 転出証明書（前住所地で交付）又は住民基本台帳カード・マイナンバーカード（お持ちの方のみ）
 - ・ 本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）
 - ・ 国民年金手帳（加入者のみ）
 - ・ 介護保険受給資格証明書（前住所地で認定済の方のみ）
 - ・ 後期高齢者医療負担区分証明書（該当の方のみ）
 - ・ 在留カード等（外国人の方のみ）
- ② 届出期間
白老町へ転入した日から 14 日以内
- ③ その他の手続き（対象の方へ案内）
 - ・ 児童手当の申請（子育て支援課）
 - ・ 医療費受給者証の交付申請（町民課）
 - ・ 妊婦健康診査受診券の交付を受けている方は、受診券の交付手続き（健康福祉課）
（注）前住所地の受診券は使用できません
 - ・ 小学校、中学校の転入学手続き（学校教育課）

●転出届（白老町→他の市区町村）

- ① 持参物
 - ・ 本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）
 - ・ 印鑑登録証（お持ちの方のみ）
 - ・ 国民健康保険被保険者証（加入者のみ）
 - ・ 介護保険被保険者証（お持ちの方のみ）
 - ・ 後期高齢者医療被保険者証（お持ちの方のみ）
 - ・ 医療費受給者証（お持ちの方のみ）
- ※ 転出手続きが完了した時点で、転出証明書を交付しますので、その証明書を持って転入先の市区町村で転入手続きを行ってください。（住民基本台帳カード又はマイナンバーカードをお持ちの方には転出証明書の交付はありません。）
- ② 届出期間
引っ越す前に手続きをしてください。
（引越日 14 日前から手続きできます。）
- ③ その他の手続き（対象の方へ案内）
 - ・ 児童手当の消滅届（子育て支援課）
 - ・ 医療費受給者証の喪失届（町民課）
 - ・ 小学校、中学校転校手続き（学校教育課）



●転居届（白老町内の住所異動）

- ① 持参物
 - ・ 本人確認書類
（運転免許証、健康保険証など）
 - ・ 住民基本台帳カード・マイナンバーカード
（お持ちの方のみ）
 - ・ 国民健康保険被保険者証（加入者のみ）
 - ・ 国民年金手帳（加入者のみ）
 - ・ 介護保険被保険者証（お持ちの方のみ）
 - ・ 後期高齢者医療被保険者証
（お持ちの方のみ）
 - ・ 医療費受給者証（お持ちの方のみ）
 - ・ 在留カード等（外国人の方のみ）
- ② 届出期間
引っ越した日から14日以内
- ③ その他の手続き（対象の方へ案内）
 - ・ 医療費受給者証の変更届（町民課）
 - ・ 小学校、中学校の転入学（学区が変わる場合）
手続き（学校教育課）

●その他の住民異動届

世帯主変更、世帯分離、世帯合併、世帯構成変更の届があります。



●住民票の手続きの交付申請（請求）

本人または同一世帯の方が、交付申請に記入の上、町民課及び社台・萩野・竹浦・虎杖浜郵便局で取得することができます。

代理人による申請の場合は、委任状が必要です。第三者からの請求の場合は、具体的な請求理由の記載が必要です。請求理由がプライバシーの侵害などにつながる場合は、交付をお断りする場合があります。（疎明資料も必要になりますので事前に確認願います。）

尚、郵便局では代理人による申請はできません。
※ 住民票（世帯全員）は1枚に4人まで記載でき、変更の履歴の住民票が必要な場合は、1枚に1人が記載される「個人票（世帯一部）」を請求してください。

●住民票・戸籍関係の証明書一覧

請求するもの	手数料／1通
住民票（写し）	400円
世帯の全員	
世帯の一部	
除かれた住民票	
戸籍	450円
謄本 （全部事項証明）	
抄本 （個人事項証明）	
除籍（改製原戸籍）	750円
謄本 （全部事項証明）	
抄本 （個人事項証明）	
身分証明書	400円
戸籍附票	400円
除籍附票	400円